

半期開示情報

当会の令和2年度上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～ 開 示 項 目 ～

○ 経営方針	1
○ JAバンクシステム	2
○ コンプライアンス関連	3
○ 組織情報	4
○ 主要勘定の状況	5
○ 損益の状況	5
○ 自己資本の充実の状況	5
○ リスク管理債権等	6
○ 有価証券等時価情報	6
○ 自己改革への取り組み	7
○ 地域貢献情報	9

地域社会に対する基本的な考え方

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

地域密着型金融への取り組み

文化的・社会的貢献の状況

JA 広島信連

◎ 当資料の金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

単位未満の金額において残高のあるものは「0」、残高のないものは「-」で表示しています。

経営方針

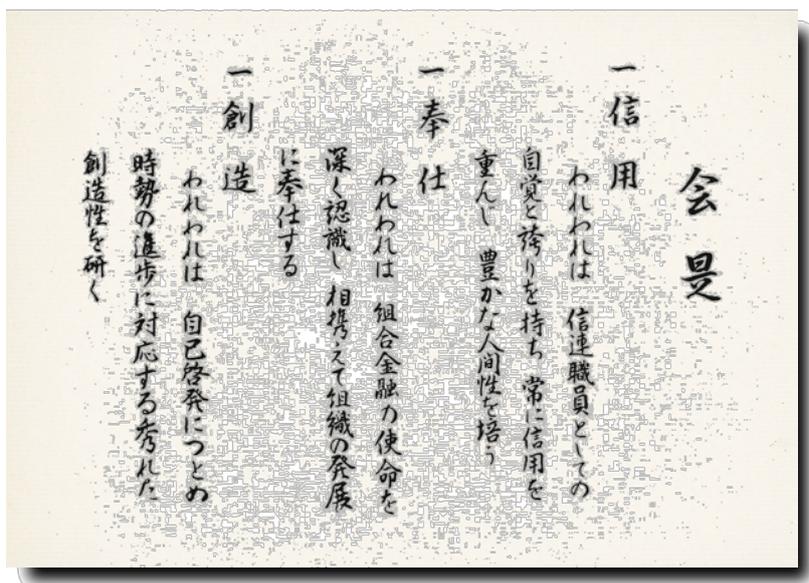
経営理念

当会は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合精神のもと、協同組織金融機関として農業者
はもとより地域社会に必要とされる金融サービスを提供し、経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に奉仕するこ
とを社会的責任・公共的使命としています。

また、金融サービスの提供のみにとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化
に積極的に取り組んでいきます。

会是

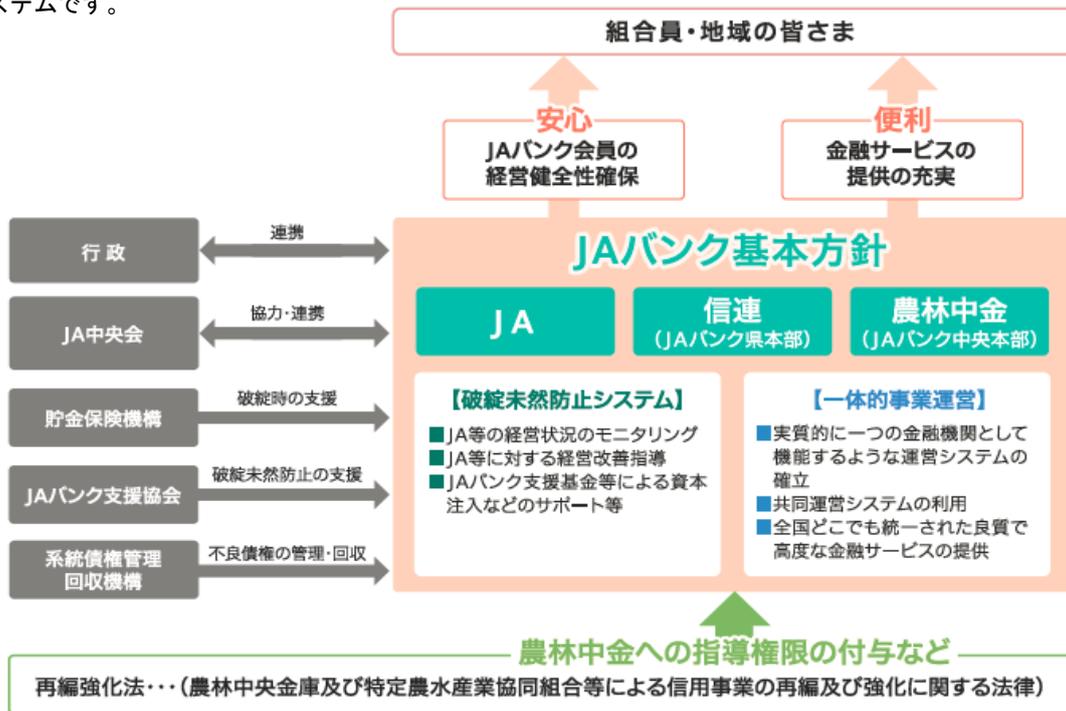
当会では昭和45年に「信用・奉仕・創造」という会是を制定し、以来、行動指針として役職員に脈々と受け継が
れてきました。会是を守り続けることで組織を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、組織の使命と責任を果たしてい
きます。



JAバンクシステム

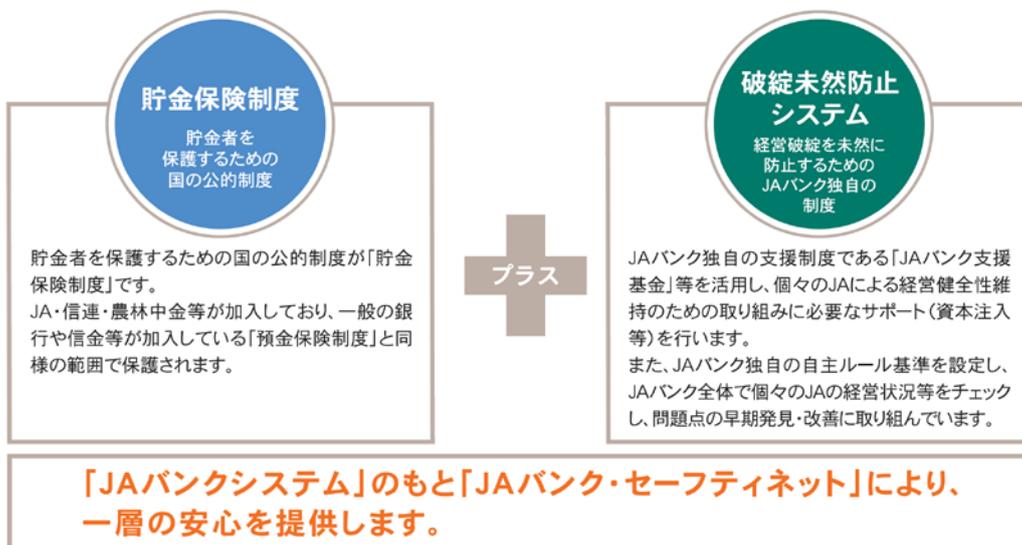
JAバンクシステムとは

「JAバンクシステム」とは全国のJA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的にひとつの金融機関として事業展開することで、JAバンク全体としての信頼性の確保（破綻未然防止システム）と、良質で高度な金融サービスの提供（一体的事業推進）を2本の柱として、組合員および地域の皆さまにより一層の「安心」と「便利」をお届けするシステムです。



JAバンク・セーフティネット

JAバンクには「JAバンク・セーフティネット」があります



コンプライアンス関連

コンプライアンスの運営

当会では、コンプライアンスを「企業が企業活動を行うに際して関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会的規範を全うすること」と認識しています。そして、違法行為を未然に防止する仕組みを構築するとともに、各種施策を通じ、社会的信頼の確保に努めています。具体的には、「コンプライアンスに係る基本方針」に則った役職員の行動規範と遵守すべき法令等を「コンプライアンス・マニュアル」として体系化し、また、各年度ではその実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、全ての役職員に徹底しています。

【コンプライアンスに係る基本方針】

○当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

○会員等のニーズに適した顧客本位で質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、顧客本位のサービス提供により、顧客のニーズに応えるとともに、市民生活や業務運営に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により質の高い金融および非金融サービスの提供ならびに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県内JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者および地域社会の発展に寄与します。

○法令やルールの厳格な遵守

全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行します。

○反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、き然とした態度で臨み、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

○透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

○職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保します。

○環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に取り組みます。

○持続可能な社会貢献活動への取組

当会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会の一員として、地域社会等と連携し、全ての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、社会とともに歩む「企業市民」として、持続可能な社会貢献活動に取り組みます。

組織情報

役員（令和2年7月1日現在）

経営管理委員会会長

佐藤 宏

経営管理委員

忠末 宜伸

吉川 清二

小田原 勝好

経営管理委員会副会長

西原 常雅

三戸 正宏

河野 孝行

丹下 和博

小田 良則

富野井 利弘

藤原 信孝

代表理事専務

船倉 克治

代表理事専務

長谷川 公作

常務理事

井上 幸司 杉川 耕一郎

代表監事

佐伯 隆弘

監事

眞田 達也

員外監事

田中 実

常任監事

角田 哲也

会計監査人の名称（令和2年7月1日現在）

みのり監査法人

職員等

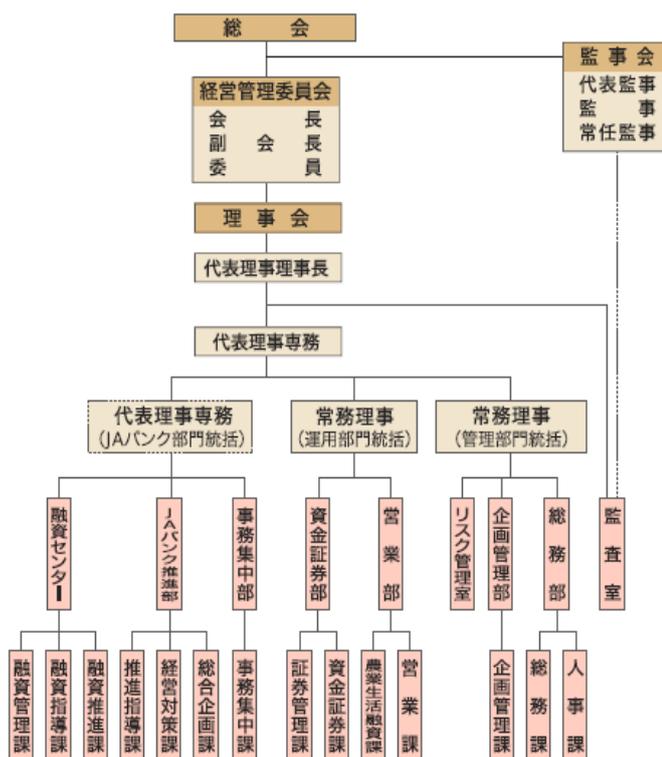
【職員数】

	平成30年度末	令和元年度末
一般	166人	161人
合計	166人	161人

【設立・出資金】

設立	昭和23年7月
出資金	802億円

組織機構図（令和2年7月1日現在）



店舗

店舗名:本所
所在地:広島県広島市中区大手町
四丁目6番1号
TEL: 082-248-9505



主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
貯金	2,384,366	2,366,155	2,420,733
貸出金	75,316	81,387	83,237
預け金	1,800,011	1,740,100	1,725,522
有価証券	584,552	604,794	701,528

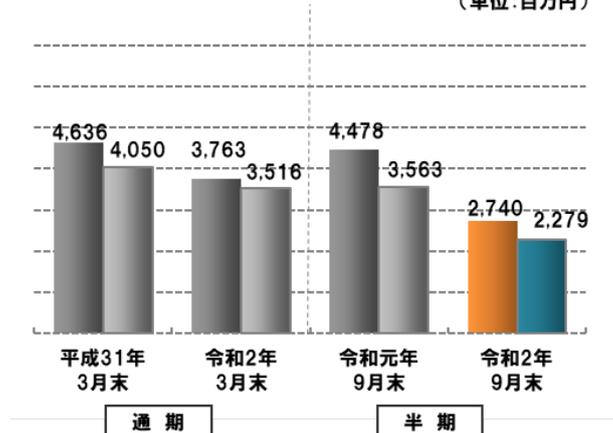
損益の状況

(単位：百万円)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
経常利益	4,478	3,763	2,740
当期剰余金	3,563	3,516	2,279

左：経常利益 右：当期剰余金

(単位：百万円)



自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
自己資本の額 (A)	141,974	139,725	142,006
リスク・アセット等の合計額 (B)	895,919	903,082	928,298
自己資本比率 (A) / (B)	15.84%	15.47%	15.29%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

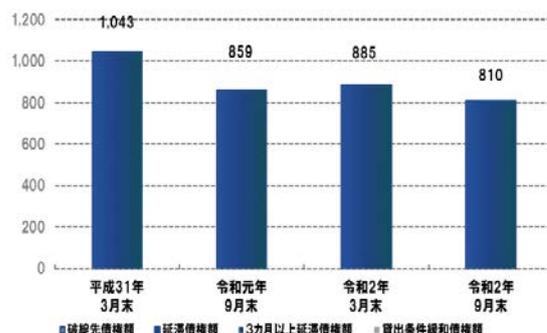
リスク管理債権等

【リスク管理債権】

(単位：百万円)

	令和元年 9月末	令和2年 3月末	令和2年 9月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	859	885	810
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	859	885	810

(単位：百万円)

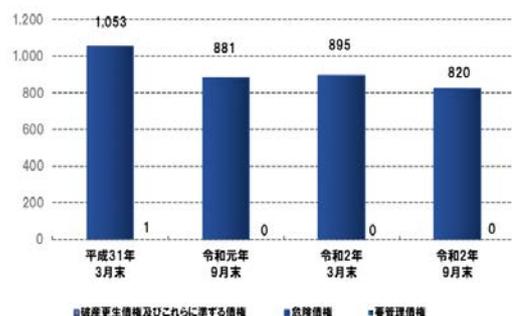


【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	令和元年 9月末	令和2年 3月末	令和2年 9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	0	0	0
危険債権	881	895	820
要管理債権	—	—	—
正常債権	75,158	81,477	83,467
合計	76,040	82,373	84,287

(単位：百万円)



有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
その他	545,212	584,552	39,340	580,814	604,794	23,980	658,239	701,528	43,289

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
その他	25,228	24,892	△336	22,615	19,466	△3,149	17,763	17,369	△393

- (注) 1. 有価証券および金銭の信託は、該当する区分のみ記載しています。
 2. 取得価額は、取得原価または償却原価によっています。
 3. 時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

自己改革への取り組み

JAグループ広島では、平成30年12月に第28回JA広島県大会を開催し、「組合員とともに自己改革で未来を創る」を掲げ、3つの基本目標「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組んでいくことを決議しました。

また、JAバンク広島では、令和元年度からの「JAバンク中期戦略」におきまして、掲げる4つの柱に重点的に取り組むことで、「農業・地域から一層必要とされる存在」を目指すこととしております。

具体的には、担い手の借入負担の軽減等のための保証料助成、利子補給制度の創設や農業金融商品の拡充等、農業経営を資金面等からサポートする取り組みを展開しています。

○農業者に対する金融対応力強化

将来的な地域農業の担い手として農業法人・大規模農家等をメイン強化先と位置づけ、関係を再構築・強化するとともに、訪問活動等を通じて資金ニーズの発掘を行っています。

また、農業体験研修を通じて職員の農業知識向上に努めています。



建設中の鶏舎



農業体験研修

○保証料助成・利子補給

農業資金にかかる保証料を助成する「JA農業資金保証料助成制度」を実施しているほか、利息軽減措置として全国のJAで導入されている「JAバンク利子補給制度」に加え、JAバンク広島独自の「JAバンク広島利子補給制度」を展開し、担い手の農業経営の負担軽減に努めています。

元金	100万円	元金	100万円
元金	100万円	元金	100万円
元金	100万円	元金	100万円

元金	100万円	元金	100万円
元金	100万円	元金	100万円
元金	100万円	元金	100万円

(令和2年12月1日現在)

自己改革への取り組み

○農業金融商品の積極展開

ＪＡバンク広島では、新規就農者向けの融資商品として「ＪＡ新規就農支援資金」、農業経営全般に活用できる融資商品として「ＪＡ営農支援資金」を取り扱っています。

これらの商品は、「ＪＡ農業資金保証料助成制度」および「ＪＡバンク（広島）利子補給制度」の対象資金となっており、農業経営を資金面から積極的にサポートしています。



(令和2年12月1日現在)



(令和2年12月1日現在)

○農業金融専任担当者の設置

地域農業の担い手との関係強化・深耕を図るため、農業金融専任担当者を設置し、ＪＡの担当者と同行訪問するほか、農業資金の商品説明支援や、担当者のレベルアップ研修等に取り組んでいます。

○担い手育成に向けた取り組み

ＪＡにおける担い手育成の取り組みを推進・支援するため、ＪＡの担い手金融リーダーを対象に、農業金融に係る知識・スキルの習得を目的とした研修を実施しています。

その他、広島県や農業法人協会等の諸会議へ参加することにより、ＪＡへの情報の連絡・調整を行っています。

地域貢献情報

地域社会に対する基本的な考え方

当会は、JAをはじめ関係団体が会員となり、ともに助け合い、ともに発展していくことを理念とした、いわば相互扶助型の農業専門金融機関です。同時に、広島県を事業区域とし、地域経済・地域社会の発展に貢献することを使命とする地域金融機関でもあります。「農と地域を支える金融機関として、JA・信連が評価される姿の実現」というビジョンのもと、理想的な地域との関わり方、望ましい地域貢献のあり方について、JAバンクが一体となって常に考えていきます。

当会の資産は、その大半が県内JAからお預かりした貯金で構成されています。そして、JAが当会へ預け入れる貯金は、JAが農家組合員や地域の皆さまからお預かりした財産です。当会では、このかけがえのない財産を安全・確実にお守りすると同時に、これを原資とし、資金を必要とする農家組合員の皆さまや農業関連団体、地域の皆さま、地元企業、各種団体等へご融資しています。

また、資金供給や経営支援等の金融機能のご提供だけでなく、教育活動や文化活動等を通じた地域の活性化についても、積極的に取り組んでいます。

○地域からの資金調達状況

	令和元年 9月末	令和2年 3月末	令和2年 9月末
会 員	2兆3,811億円	2兆3,634億円	2兆4,170億円
(うちJA)	2兆3,562億円	2兆3,391億円	2兆3,956億円
その他 事業者等	32億円	26億円	36億円
合 計	2兆3,843億円	2兆3,661億円	2兆4,207億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

○地域への資金供給状況

	令和元年 9月末	令和2年 3月末	令和2年 9月末
会 員	43億円	53億円	49億円
地方公共 団体等	1億円	1億円	1億円
その他 事業者等	708億円	759億円	782億円
合 計	753億円	813億円	832億円

(注) 会員には、みなし会員（非営利法人等）等が含まれています。

このほか、(独)住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の受託貸付金として106億円のお取引があり、今後も地域の皆さまへの資金供給を積極的に行います。

地域貢献情報

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神の下に、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念の下、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

○お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえた上で、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

○お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

○利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供に当たり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

○お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

地域貢献情報

地域密着型金融への取り組み

当会は、農業と地域社会に貢献する金融機関として、地域密着型金融へ取り組んでいます。

○中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

当会は、農業および地域金融における円滑な資金提供を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでいます。

当会では、「金融円滑化に係る基本方針」を制定し、取組態勢を強化するとともに、お客さまからのご相談等には、より真摯な対応を心がけています。

【平成21年12月～令和2年9月末時点の当会の金融円滑化に係る取組状況】

	債務者が中小企業者である場合	債務者が住宅資金借入者である場合
貸付の条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数（累計）	84件	1件
うち、実行に係る貸付債権の数	84件	1件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	—	—
うち、審査中の貸付債権の数	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	—	—

○経営者保証に関するガイドラインの遵守

当会では、中小企業等の経営者等による個人保証について、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守し取り組んでいます。

地域貢献情報

文化的・社会的貢献活動の状況

当会は、資金供給や経営支援等の金融機能のご提供に加え、教育・文化等様々な活動を通して地域の活性化に向け積極的に取り組んでいます。

● J Aバンク食農教育応援事業への取り組み

J Aバンクでは、次代を担う子どもたちの農業に対する理解を深めるため、「J Aバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。毎年、食農教育、環境教育、金融経済をテーマとするオリジナル教材本を、県内の小学生に配付し、授業等で活用いただいています。

また、農業や自然環境、金融経済に対する理解促進を目的にJ A等が子ども達を対象に実施する教育活動や各種イベント活動に対し費用助成を行っています。

● 地元スポーツチームの活動支援

J Aバンク広島では、スポーツを通じた地域への貢献の一環として、広島東洋カープ（野球）やサンフレッチェ広島（サッカー）の活動を支援しています。

令和2年度は、スポンサードゲームを開催する等、地元スポーツチームの活動を地域の皆さまとともにサポートしました。



サンフレッチェ広島 スポンサードゲーム ©2020 S.F.C



広島東洋カープ スポンサードゲーム